

くっちゃん

広報
7月号
2017 No. 1062



まち ひと しごと くっちゃん羊蹄太鼓保存会

矢吹 俊男さん

特集 くっちゃんじゃが祭り

— 表紙の写真について —

5月29日に行われた倶知安中学校体育大会。この日は天候に恵まれ、全校生徒がクラスの仲間と団結して優勝を目指しました。写真は、2年生による全員リレースタートの瞬間です。



長年の功績をたたえて

昭和50年から40年間の永きにわたり町議会議員として在職し、町の自治振興に尽くしたとして竹内隆氏が内閣総理大臣より表彰され、5月22日に町長から勲記が伝達されました。



今年もキレイに咲きました

町内三島さんの芝桜庭園が今年も美しい花を咲かせ、多くの人々の目を楽しませました。5月25日はめぐみ幼稚園の園児が訪れ、白やピンクに色づいた庭園を散歩していました。



美味しいお米になりますように

6月6日、町内八幡の水田にて、東小学校5年生による春の田んぼ教室が開催され、参加した子どもたちは青空の下、慣れない手つきで田植え体験を行いました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



青空の下でのびのびと

5月24、25日の二日間、町内で飼育されている生後8カ月以上の牛の入牧作業が、町営花園育成牧場で行われました。25日は天気が良く、牛たちは広い草原を元気に駆けていました。



災害時の町民生活早期安定のために

町は小樽地方石油業協同組合との間に、災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を締結し、6月5日に役場庁舎にて締結式が執り行われました。



「私たちが育てた食材をおいしく提供します」

今年から農高のおみせ（倶知安農業高校）は同校グラウンド横旧蛸雪寮にて営業します。6月8日の初日には開店前から多くのお客さんが列を作り、お目当ての商品を買い求めました。

まちひとしごと

Vol. 14

くっちゃん羊蹄太鼓保存会

矢吹 俊男さん

人を知り深く学び伝えていく



学

芸員として町職員を務め、退職後も俱知安町の伝統や文化に関わり続ける矢吹俊男さんに話を聞いた。

昭和27年に福島県福島市に生まれた矢吹さんは高校時代までをその土地で過ごし、大学進学のため上京後、昭和53年から北海道で発掘や埋蔵調査の仕事などを行っていたが、昭和63年、当時俱知安町で文化施設建設の話があり、その事業にゼロから関わること、そして何より、それまでの仕事で何度か俱知安町を訪れる中で、その存在感と迫力に魅了された羊蹄山の麓に住めるという条件に興味をひかれ、この町に移り住むことを決意したという。

「それまでは考古学の分野で専門

的な仕事をしてきましたが、町でたった一人の学芸員として、教育委員会の社会教育課へ配属となりました。正直、最初は何をしたらよいかわからず、戸惑うこともありましたが、それでも何とか進めた仕事ですが、何より地域の人たちとの幅広い繋がりを育ててくれました」

矢吹さんが羊蹄太鼓の創始者である太鼓のロクさん(故 高田緑郎氏)と出会ったのもその頃だ。

「自分自身も、幼い頃に郷土の福島で太鼓の経験があったものの、はじめは、あくまで仕事としての関わりでした」

しかし、ロクさんとその周りに集まる子どもたちとの、世代に捉われずに互いが学び合う姿と、自らも楽しみながら演奏することで、観ている人たちを楽しませてしまう人間的な魅力に感動したことが、羊蹄太鼓を始めるきっかけになったと矢吹さんは話す。

「太鼓のロクさんをはじめ、仕事や趣味を通して出会った地域の人たちから受けた刺激や得たものが、今の自分の根っこにあるんだと思います」

学芸員の仕事というと、資料の収集、保管、展示などモノに関わる仕事と捉えてしまう。しかし、そこには必ずそのモノ自体に関わり、残してきた多くの人たちがいる。

「その人たちと向き合い、教えて

もらうこと。広く浅くではなく、人と関わることで深く知っていくこと。そしてそこで得たものを次の世代に残し伝えていくことが学芸員の仕事だと考えています」

矢吹さんは町職員を退職した現在も町内の小学校や札幌の大学で、自身の学びを伝えている。

「今は、私が俱知安にやってきて得たものを若い世代に伝えることが、この町で出会えた多くの人たちや地域への恩返しになると考えています」

町の無形文化財である羊蹄太鼓の演奏を自身が精いっぱい楽しむことで、見ている人たちにも楽しさを伝えることを教えてくれた太鼓のロクさん。8月5、6日に開催される『くっちゃんじゃが祭り』の中で行われるじゃが百人太鼓では、ロクさんのように自らも楽しみ、見せることで多くの人にこの町の文化を伝える矢吹さんに会えるだろう。

くっちゃんじゃが祭り

倶知安の夏の一大イベント「くっちゃんじゃが祭り」は今年で55回目を迎えます。今月号では、8月5日～6日の開催を前に、私たちのふるさとの伝統であるじゃが祭りの歴史を振り返るとともに、祭りづくりに関わる人にその思いを聞きました。

じゃが祭りの始まり

じゃが祭りのルーツ 山麓ジャガイモ祭りの開催

昭和23年8月15日～17日までの3日間、山麓ジャガイモ祭りが開催されました。この祭りは、当時松実菱三町長や小川原脩氏らがこの地域の経済作物であり主食であるじゃがいもと、それを耕作する農家に感謝する目的で、山麓町村に呼びかけ、じゃがいもをテーマとした祭りを開催したとされていますが、その後続くことはありませんでした。

NHKの協力のもと 第1回産業観光まつり開催

じゃが祭りの前身は、昭和38年8月9日～12日までの4日間に開催された第1回産業観光まつりです。この祭りは、

これまでの神社仏閣などの儀式的な祭りではなく、「新しい町づくりを皆さんと共に」をテーマとし、NHK小樽放送局の全面的なバックアップのもと盛大に開催されたといえます。その後はNHKの力を借りることなく町民が一体となって作り上げる現在の祭りの形となりました。

産業観光まつりは、7回目を迎える昭和44年、倶知安を大いに宣伝するローカル色を打ち出す目的からその名称を「羊蹄火まつり」に変更しましたが、3年後には元の名称に戻りました。そして、現在の「くっちゃんじゃが祭り」という名称が誕生したのは昭和51年で、今年で55回目を迎えます。時代の流れとともに祭りの内容が変わるのは当然のことですが、その時代やニーズに合わせて工夫を凝らし、試行錯誤を繰り返しながら現在に至っています。

うちわデザインコンクール

子どもたちと 祭りをつくる



過去20回のうちわ

祭り会場で多くの人が手にしているうちわは、町内の小学生が描いたものです。うちわデザインコンクールは、町内の小学生全員が参加できる祭りの取り組みで、第35回（平成9年）に始まり、今年で21回目となりました。



今年のうちわデザイン

6月19日（月）には、今年のうちわデザインを決める審査会が行われ、毎年選考にあたる町内在住の画家徳丸滋さんは、床一面に並べられた全ての作品を一枚一枚見て、「どれも素晴らしい」と称賛しており、選考に頭を悩ませていました。

今回、最優秀賞に選ばれた倶知安小学校6年鈴木鼓響さんの作品について徳丸さんは、「第55回を強調しており、迫力がある。デザインが秀逸」だと絶賛していました。



今年のポスター

また、徳丸さんは、これまで20年以上にわたり、じゃが祭りポスターデザインを手掛けています。今年のポスターは、薄紫を基調とした色づかいで、じゃがいもの花をイメージしており、中央には、徳丸さんのご自宅から見える羊蹄山が描かれています。

2003～ くっちゃんじゃが祭り

平成15年（第41回）
～現在



▲昨年、参加者が千人を超えたじゃが千人踊り

第55回となる今年も、皆さんおなじみのくっちゃんじゃが祭りは、様々な趣向を凝らしたイベントを盛り込んでおり、倶知安の夏を代表する一大イベントとして、毎年町内外から多くの方が参加し、にぎわいを見せています。

2002 ポテトフェスティバル

平成14年（第40回）



▲平成24年まで行われていたじゃが人間ばんば

第40回の開催にあたり、実行委員会の中から、もっと若い人たちが積極的に参加できる名称にと、若者に親しみやすいのではないかと理由から、名称を「ポテトフェスティバル」に変更し開催されました。

1976～ くっちゃんじゃが祭り

昭和51年（第14回）
～平成13年（第39回）

地域振興、観光振興を目的に始まった産業観光まつりでしたが、じゃがいもの町を内外にPRする取り組みが少なかったことから、名称の変更について、実行委員会と商工会議所や関係団体が議論し、昭和51年（第14回）から、現在の名称に変更されました。

じゃがの冠は、祭りの名称だけでなく、じゃがねりこみやじゃが踊りパレードといった、各イベントにもつけられるようになりました。



▲昭和50年代に開催された尻別川いかだ下り



▲当時のじゃが百人太鼓の様子

1972～ 産業観光まつり

昭和47年（第10回）
～昭和50年（第13回）

昭和47年開催時には駅前通りの一部を、翌年昭和48年には全線を通行止めとし、また、これまで3日間としていた開催日程についても、この昭和47、48年開催時は5日間とするなど、祭りはその規模を徐々に拡大していきました。

なお、昭和50年には現在と同じ2日間の開催日程となりました。



▲じゃがいもジャンジャン取り

1969～ 羊蹄火まつり

昭和44年（第7回）
～昭和46年（第9回）



▲祭りの様子を伝える記事（昭和44年9月町広報）

産業観光まつりは、回を重ねるうち、倶知安の地域色が見えないなどの反省点から、名称を羊蹄火まつりへと変更し、火まつりパレード、ファイアーストームなど新しい趣向の行事が展開されました。

1963～ 産業観光まつり

昭和38年（第1回）
～昭和43年（第6回）

現在のじゃが祭りへと繋がる、産業観光まつりは昭和38年に第1回が開催されました。



▲第1回の会場の様子



▲婦人千人踊りの様子

1948 山麓ジャガイモ祭り

昭和23年（第1回）

じゃが祭りのルーツとも言われている倶知安の夏祭りです。この祭りは馬鈴薯産地としての感謝から出発することを主旨に、郷土色豊かな恒久的祭典をうたい、若い世代を中心とした行事として、参加した子どもが親となり初めて完成する郷土の祭りを目指し開催されました。

地元の誇り じゃがいも

鹿児島県山川町（現在の指宿市）は、さつまいも発祥の地とされています。倶知安町と山川町は、特産品が共通してイモであったことからその交流が始まりました。両町が姉妹都市提携を結んだ平成8年の祭り（第33回）では、山川町長をはじめ来町した23名の親善団がかつおの山車を引き、じゃがねぶたに参加するなどし、会場は大いに盛り上がりました。



山川町親善団によるカツオねぶた（平成8年）同町はカツオの漁獲量が多いことで知られている



じゃがとさつまいものジャンジャン取り（平成5年）

また、現在も続く大人気イベント「じゃがいもジャンジャン取り」は、第29回の祭り（平成2年）以降数年間、倶知安産のじゃがいもだけでなく、山川町産のさつまいもを混ぜた「じゃがとさつまいものジャンジャン取り」を行っていました。

山車と人が 夜のまちを彩る

祭りの1日目を締めくくる目玉イベント「じゃがねぶた」。じゃが祭りが始まった昭和51年には、現在の山車ではなく、みこしを担いで町を練り歩く「じゃがねりこみ」として行われていました。

じゃがねぶたは、チームごとに山車を引き、思い思いのパフォーマンスを行いながら駅前通りなどを練り歩くもので、毎年子どもから大人まで300名以上の参加者により行われています。



全ての人が 楽しめる祭りに



第55回くっちゃんじゃが祭り
運営本部長

本間 英夫 さん

株式会社本間松蔵商店 代表取締役

いよいよ来月に開催が迫った第55回くっちゃんじゃが祭り。今年の運営本部長を務める本間英夫さんにお話を聞きました。

——本間さんは過去にも運営本部長を務められるなど、祭りの運営に深く関わっていらっしゃると思いますが、ご自身が見てきたこれまでのじゃが祭りについて教えてください。

「じゃが祭りは、歴史ある伝統的な倶知安の祭りです。55年間の歴史の中で、我々の先輩方が試行錯誤を繰り返しながらさまざまなイベントを企画してきました。倶知安といえはなんととっても豪雪。冬は、雪に悩まされる方も多くと思いますが、そんな雪を夏の暑い日に楽しむ方法として、会場に雪を降らせてそこ

にレーザーで光を当て、今でいうプロジェクトションマッピングのようなイベントをしていたこともありました。夏に雪を楽しむという発想は、現在も残る巨大雪ダルマや雪の滑り台のルーツになっているのではないかと。

——それでは、今年のじゃが祭りについて本間さんの考えを教えてください。

「運営本部会では、年に一度のこの祭りをこれからの倶知安町を担っていくであろう子どもたちに楽しんでもらうため、関係団体などと協議しながら企画しています。また、子どもたちだけではなくその親御さんやおじいちゃんおばあちゃんなど、より幅広い世代の方に楽しんでもらえるような祭りを作りたいと思っています」



倶知安農業高校生徒会の皆さん

昨年の優勝は倶知安農業高校チーム。毎年、若さと元気に満ち溢れた迫力あるパフォーマンスを見せており、第51回から4回連続で優勝を勝ち取っています。

同校生徒会の皆さんは、本番に向けて仲間と過ごす準備期間が楽しいと話しています。また、今年のじゃがねぶたでは「5連覇を目指す」と意気込んでおり、生徒会長の石山志寿さん（3年）は、「高校生活最後のじゃが祭りで、最高の思い出を作りたい」と話していました。



昭和61年8月町広報より

います」——最後に、運営本部長として町民の皆さんへメッセージをお願いします。

「今年は第55回という記念すべき年です。これまで以上に盛り上がる2日間になるよう準備を進めており、第55回にちなんだイベントも企画していますので、楽しみにしていてください。会場でお待ちしています」

（取材日6月14日）

第55回 くっちゃんじゃが祭り

平成29年8月5日（土）～6日（日）

倶知安町駅前通り

同実行委員会事務局（町まちづくり新幹線課）

☎ 56 - 8012

町民全員が ひとつになる

じゃが千人踊りは、昭和38年第1回産業観光まつりで婦人舞踊団が揃いの浴衣を身にまとい、「倶知安小唄」に合わせ駅前通りをパレードしていたものが始まりだといわれています。現在の千人踊りに使用されている「じゃが音頭」は、昭和53年、公募により誕生しました。

また、昨年は治道から観覧者が続々と踊りの列に加わり、近年にないほどの盛り上がりを見せました。



昭和38年8月町広報より

昭和23年、山麓ジャガイモ祭りの「じゃがいもさんありがとう」と「ふるさとを想う心」は現在のじゃが祭りに繋がっています。

時が流れても変わることのない倶知安の伝統『じゃがねぶた』や『じゃが千人踊り』、『赤坂奴』など今年もイベントが盛りだくさん。ぜひご家族や友人と会場に足を運び、そして共に祭りをつくりましょう。

チームワークを大切に
少年消防クラブ結成式

5月27日(土)、俱知安消防署にて、俱知安町少年消防クラブの結成式が執り行われました。

式には、クラブ員の小学生全25名のうち21名が、そろいの制服に身を包んで出席し、麻生裕之消防署長から任命書を受け取りました。麻生署長は挨拶の中で、このクラブでの活動が他の校外活動ではなかなかできない貴重な体験となることなどに触れ「何よりもチームワークが大事です。活動を通して協調性の大切さを学んでください」と話していました。

式の終わりに、クラブ員を代表して杉澤彪生くん(俱小6年)が「少年消防クラブ員であることに誇りを持ち、決まりを守り、火災予防や防災活動の普及促進に努めることを誓います」と誓いのことばを述べました。

このクラブでは、1年を通じて救助訓練や署での宿泊体験などの活動を行います。



笑顔が溢れました
ふれあい移動動物園

今年で2回目となる「ふれあい移動動物園」が6月12日(月)、町中央公園で開催されました。

このイベントは、俱知安ライオンズクラブの主催で、普段は動物園でしか見ることのできない動物たちを間近で見えて、触れ合うことのできる、貴重な体験を俱知安の子どもたちに向けてあげたいと実施されており、会場は一日中町内の保育所や幼稚園児をはじめ多くの子どもたちで賑わっていました。

この日は、うさぎやモルモット、ひよこなどの小さな動物から、大型のリクガメやポニーといった乗って触れることのできるような動物などが集まり、会場を訪れた子どもたちは動物に実際に触ってみたり乗ってみたり、エサやりをしたりと、様々な動物たちとの触れ合いを楽しみながら、生き物の生態についても学んでいました。



検診と予防接種は夏休み中に！

検診

▼エキノコックス症検診

エキノコックスは寄生虫で、肝機能障害を引き起こし、放置すると命にかかります。数年から十数年の潜伏期間があるので、最初の検診は8歳(小3)で、以後5年ごとに受けます。

- ・小学3年生の方
- ・前回検診から5年以上経過した方(小3で受けていたら中2以上)
- ・小学3年生以上で一度も受けたことがない方

案内ハガキが届いた方は持参ください。ハガキがない方は保健福祉会館(北3東4)で受診券の発行を受けてください。

検診実施医療機関、受付時間など

俱知安厚生病院 北4東1 ☎ 22-1141	詳細は 病院(健康推進課)へ
くとしん外科胃腸科 北4西3 ☎ 21-6410	月～土曜日(水・土は午前のみ) 9時～11時30分 14時～16時30分
白樺会内科クリニック 北2西3 ☎ 22-1707	月・火・水曜日 9時～11時 15時～17時
ようてい小児科・ アレルギー科クリニック 南3東4 ☎ 22-6633	火・木・金曜日 9時～11時30分 14時～17時
北海道対がん協会 札幌がん検診センター	詳細は 町福祉医療課保健指導係へ

※町民は受診無料

予防接種

▼麻疹風疹混合

1～2歳で接種したものの第2期就学前年度が対象

▼2種混合(ジフテリア・破傷風混合)

乳幼児期に3種混合(現在は4種混合)として接種したものの第2期満12～13歳が対象(可能なら小6で)

▼日本脳炎(合計4回)

【第1期】
初回2回・追加1回接種
6カ月以上90カ月未満が対象

※標準接種年齢は3歳から【第2期】
1回接種
9歳以上13歳未満が対象

北海道での日本脳炎定期予防接種開始が平成28年4月からのため、満9歳以上20歳未満の一度も受けたことがない方も第1期から対象となります。

※合計4回必要なため、19歳の方は接種間隔など要相談

各予防接種日程は、本号折込「暮らしのカレンダー」を参照ください。

町福祉医療課保健指導係
☎ 22-1144

による 講演会

糸山泰造氏(教育アドバイザー・どんぐり倶楽部代表)

日 時 7月20日(木) 13時～14時30分

※開場 12時30分

場 所 絵本館2階

テーマ 外遊びがなぜ思考力養成になるのか？
理論を体験する

糸山泰造さんは、遊びを通して子どもたちの健全な成長をサポートすることを目的としたサークルの運営や、かつて塾講師に指導方法を教えていた経験などを活かし、現在は教育アドバイザーとして広くご活躍されています。著書は「絶対学力」「新・絶対学力」(文藝春秋)、「絵で解く算数」(朝日新聞社)など。

この講演会では、現代に合った子育てや「考える力」を養うための家庭での教育などについて話します。小さいお子さんがいる方やお子さんの学習方法にお悩みの方、必見です。

■主催／絵本館を育てる会

町同会連絡係 ☎ 080-5591-4609(干場)

子育て支援センターだより

8月の広場のお知らせ

あいあい広場(0歳) 8月1日(火)

きらきら広場(1歳) 8月2日(水)

のびのび広場(2・3歳) 8月3日(木)

どの広場も10時からセンター裏のプールで水遊びをします。(悪天候の場合は制作を行います)

■申込／7月10日(月)9時30分～

第4回子育て講座(ヨガ)

■日時／8月23日(水)10時～11時30分

■場所／保健福祉会館

■持ち物／飲み物(2人分)、
ヨガマット(バスタオル)

※動きやすい服装で参加してください。託児有

■申込／7月31日(月)
9時30分～

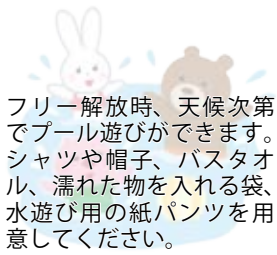
子育て支援センター(南2東1) ☎ 22-0419

開館時間9時30分～12時、13時～17時

(4月～10月)

(正午～13時は玩具などの消毒のため一時閉館)

休館日 土・日曜日、祝日、年末年始



トイレの悩み、ありませんか？

尿失禁は、トイレに行きたいわけではないのに、尿が漏れてしまうことですが、恥ずかしいと悩んでいる人も多いのではないだろうか。

トイレが近くなったり、間に合わなくなるのは、年のせいだと諦めてしまいがちですが、快適な生活を送るために、失禁の原因や対処方法を知っておくことが大切です。

▼腹圧性尿失禁

骨盤の底の筋肉が緩むことで、咳やくしゃみ、重たい物を持つときなどお腹に力が入るときに漏れやすくなります。

薬では治療できませんが、骨盤底筋体操で筋力を鍛える方法があります。

▼切迫性尿失禁

突然尿がしたくなって我慢ができずに漏れるタイプで、膀胱自体または膀胱の神経に問題が見られます。早めにトイレに行くようにしたり、薬を飲むことで失禁が改善する可能性があります。

▼いつ流性尿失禁

尿が上手く出せず、膀胱がいっぱいになることで、いつもちよろちよろと尿が出てしまうタイプです。

膀胱に尿がたまりすぎると感染を起こしやすくなるので、尿を出す治療が必要となります。

▼機能性尿失禁

足腰が悪くトイレに間に合わない、認知症でトイレの場所を忘れるなど、膀胱以外の原因で起こります。部屋をトイレの近くにすると、トイレと分かるよう目印をつけるなど、原因に応じた工夫が必要です。

排泄は羞恥心と関係が深いので、漏らすことへの不安やストレスで悪循環になったり、介護を受けている人は周りへの気兼ねが原因となることがあるので、精神的な負担への配慮が必要です。

また、認知症の人は、尿意があっても上手く表現できないことがあるので、落ち着かない様子がないか観察したり、時間を見計らってトイレに誘導することで失禁を防ぐことができます。

尿とりパッドやパンツタイプのおむつも色々な種類があり便利なものですが、治療が可能な尿失禁かどうか、医療機関で相談をしてみよう。

町福祉医療課地域包括支援センター
☎ 23-0500



暮らしの*i*Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係 56-8003）
（税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係 56-8002）
（固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係 56-8004）

【家屋を取り壊した方へ】

家屋に対する固定資産税（都市計画税）は、毎年 1 月 1 日現在に存在するものに課税されます。年の途中で家屋の全部または一部を取り壊したときは、翌年度から取り壊した部分について課税されません。家屋を取り壊したときは、速やかに税務課資産税係までご連絡ください。

なお、家屋を取り壊した後の土地の利用方法により、土地の固定資産税（都市計画税）が変わる場合があります。

【所得税の予定納税（第 1 期分）】

納期限は平成 29 年 7 月 31 日（月）です。
予定納税が必要な方には、6 月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。

予定納税とは？

前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が 15 万円以上の場合に、原則その 1/3 相当額をそれぞれ 7 月（第 1 期分）と 11 月（第 2 期分）に納付する制度です。

予定納税の減額申請・納付

廃業や業況不振などの理由により、平成 29 年 6 月 30 日の現況で、平成 29 年分申告納税見積額が税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合に申請することができます。
予定納税額の納付は便利な振替納税を利用ください。
◇国税庁ホームページ www.nta.go.jp
◇俱知安税務署 ☎ 22-1192

【お気軽に納税相談を】

町税を納付できない、納付書の紛失など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係（窓口⑨）へ連絡またはお越しください。
7 月 31 日（月）は固定資産税の第 2 期の納期限です。
納め忘れのないようよろしくお願いします。

募集

みなみ保育所保育補助員

保育士の補助員として、保育担当者が不足したときの勤務です。「空いた時間に少し仕事がしたい」、「社会保険の対象にならない範囲で仕事したい」とお考えの方の応募をお待ちしています。

- 対象者／町内在住の保育・子育てに関心のある、20 歳以上の健康な方。子育て経験者歓迎（経験不問）
- 勤務内容／保育業務の補助
- 賃金／時給 8 4 0 円（経験・資格による）
- 勤務期間／年末年始・祝日を除く平日・土曜日
- 勤務時間／8 時～18 時までのうち数時間程度（応相談）

学習支援員の募集

- 勤務場所／俱知安みなみ保育所（南 4 東 1）※要履歴書提出
- 職種／学習支援員（パート職員）
- ※町教育委員会にて採用
- 勤務地／町内の小・中学校で欠員が生じた学校
- 資格／教員免許（小学校・中学校・高校のいずれか）
- 申込方法／履歴書に所有教員免許・職歴などを記入の上、所有教員免許状の写しを添えて送付
- ※採用については欠員状況などによるため、必ず採用となるものではありません
- 町教育委員会学校教育課 ☎ 56—8 0 1 8

自衛官募集

○自衛官候補生

- 受験資格／18 歳以上 27 歳未満の男女
- 受付期間／通年
- 試験日／
- 【男子】
 - 第 2 回／8 月 26 日（出）、27 日（出）
 - 第 3 回／9 月 20 日（出）26 日（出）
- 【女子】
 - 第 2 回／8 月 26 日（出）
 - 第 3 回／9 月 24 日（出）25 日（出）
- 一般曹候補生

- 受験資格／18 歳以上 27 歳未満
- 受付期間／7 月 1 日（出）9 月 8 日（金）
- 試験日／
 - 一次・9 月 16 日（出）、17 日（出）
 - 二次・10 月 5 日（出）11 日（出）
- 航空学生
- 受験資格／

- 海・18 歳以上 23 歳未満
- 空・18 歳以上 21 歳未満

- 受付期間／7 月 1 日（出）9 月 8 日（金）
- 試験日／
 - 一次・9 月 18 日（出）
 - 二次・10 月 17 日（出）22 日（予定）
 - 三次・11 月 18 日（出）12 月 21 日（予定）
- 俱知安地域事務所 ☎ 23—3 5 4 0
- 笹 山 武 市 ☎ 22—2 4 3 3
- 佐 名 木 幸 子 ☎ 22—4 3 0 2
- 清 水 礼 子 ☎ 22—0 0 7 5
- 古 谷 和 之 ☎ 23—3 1 6 5

海上保安学校・大学校学生

- 待遇／入学金、授業料不要。入学と同時に国家公務員としての身分を付与。給与・ボーナスを支給
- 申込方法／ホームページ参照 <http://www.kaiho.mhl.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

岡小樽海上保安部管理課

☎ 0 1 3 4—27—6 1 1 8

海上保安学校

- 受験資格／平成 29 年 4 月 1 日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 5 年を経過していない者。平成 30 年 3 月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの者など

■試験日程／

- (1) 申込用紙配布開始日／6 月 14 日（水）
- (2) 受付期間／インターネット 7 月 18 日（火）27 日（水）、郵送・持参 7 月 18 日（火）20 日（水）
- (3) 一次試験／9 月 24 日（日）

海上保安大学校

- 受験資格／平成 29 年 4 月 1 日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者。平成 30 年 3 月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの者など

■試験日程／

- (1) 申込用紙配布開始日／6 月 14 日（水）
- (2) 受付期間／インターネット 8 月 24 日（水）9 月 4 日（月）、郵送・持参 8 月 24 日（水）28 日（月）
- (3) 一次試験／10 月 28 日（出）、29 日（日）

国立宮古海上技術短期大学

国土交通省所管の学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学びます。卒業生は、海技資格における特典が付与され、海運界や、その関連産業を中心に幅広く活躍しています。

【オープンキャンパス開催】

■日程／7 月 1 日（出）、7 月 23 日（日）、

10 月 7 日（出）の 3 回

【入試案内】

- 選抜区分／A O 入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、一般入試（多種多様な選抜方法があります）
- 国立宮古海上技術短期大学校 ☎ 0 1 9 3—62—5 3 1 6

開催

硬式テニス初心者講習会

気軽に参加してください。ラケット貸出有※雨天中止、参加無料
随時会員も募集しています！

■日時・場所／

- ① 7 月 15 日（出）9 時～11 時・サンスポーツランドくつちゃん
- ② 7 月 18 日（火）13 時～15 時・しりべつ川リバーパーク
- 講師／①香川修、②野地茂

■講 師 ①香川修、②野地茂
■場 所 ①2 6 3 4（田村）、0 8 0—5 0 6 1—8 5 7 6（野地）

平成 29 年第 2 回くつちゃんフットパスウォーキング

- 開催日時／7 月 8 日（出）、9 時（受付）、9 時 30 分（スタート）
- 集合場所／風土館（北 6 東 7）
- 参加料／5 0 0 円（保険料代ほか）
- 参加年齢／小学生以上（小学校 3 年生以下は保護者同伴）

- 申込方法／氏名・所属団体（会社名・学校名（小学生は学年））を記載してメール（seibokunikan@pref.hokkaido.ac.jp）かファックス（22—0 9 0 5）で申込み
- 主催／羊蹄を楽しむ隊
- 岡振興局建設指導課 ☎ 23—1 3 7 5

北海道登別明日中等教育学校学校説明会

- 日時／7 月 29 日（出）14 時～15 時 30 分
- 場所／町文化福祉センター中ホール（南 3 東 4）

■対象／後志地方在住の小学 6 年生の児童および保護者

■説明内容／同校の教育活動の特徴、入学者選考について、学校諸納金について、寄宿舎での生活についてなど

- 申込方法／6 月半ばより、ホームページ（<http://www.akebi.hokkaido-ced.jp/>）に申込用紙を掲載。必要事項を記入し、ファックス（0 1 4 3—85—0 3 5 3）にて申し込み
- 北海道登別明日中等教育学校 ☎ 0 1 4 3—85—0 3 5 1

俱知安町戦没者追悼式

町内戦没者の偉勲をしのび、戦没者追悼式を開催します。

■日時／7 月 25 日（火）10 時～

- 場所／ホテル第一会館（南 3 西 2）
- 岡町福祉医療課少子高齢化対策室 ☎ 23—0 5 0 0

55 歳以上の方限定就職支援講習

- 観光サービス業を目指す 55 歳以上の、健康で働く意欲のある方への講習会を開催します。ホテル・旅館業の基本的な接遇マナーが中心の講習です。さらに参加者の就職支援も行います。（北海道労働局受託事業）
- 講習名／高齢者スキルアップ・就職促進事業 観光サービス講習

少年の主張後志地区大会

管内の中学生が、思いや考えたことなどについて意見を主張します。

■日時／7 月 28 日（金）13 時 30 分～

- 場所／町文化福祉センター大ホール ※入場無料
- 岡後志総合振興局環境生活課 ☎ 23—1 3 5 1

フリーマーケットの開催

子どもから大人までが楽しめます。ぜひお越しください。

■日時／8 月 5 日（出）11 時～15 時

- 場所／後志労働福祉センター
- 岡ワタナベ ☎ 22—5 7 6 6（17 時以降）

留学生との文化交流

アメリカ人留学生との折紙文化交流と農家直送マーケットを開催します。※入場無料、折紙イベントのみ

対象者3歳～高校生

■開催日時／7月16日(月)10時～16時
(予約の必要なイベントもありま
すので、詳細は左記へ要確認)

■場所／ECCジュニア倶知安教室
■北代 ☎ 25―4341

周知

医療費受給者証の更新

「重度心身障害者」、「母子家庭等」
の各医療受給者証の有効期限は、7
月31日(月)です。現在受給中の方の資
格要件を確認し、更新になる方には
8月からの受給者証を、更新できな
い方には通知文を7月末までに送付
します。なお、受給資格は平成28年
中の所得で認定します。同27年中の
所得が基準額を超えていたため助成
を受けていない方で、同28年中の所
得が基準額に満たない方は要申請。
■町福祉医療課国保医療係(③番窓
口) ☎ 56―8006

黄色封筒が届いた方へ(年金)

老齢基礎年金の受給に必要な期間
(受給資格期間)が25年から10年に
短縮されました。日本年金機構では、
これまでに対象となる方に黄色の封
筒(A4サイズ)を送付しています。

制度の開始は、平成29年8月1日
(最も早い年金の支払いは平成29年
10月)です。まだ請求手続きをして
いない方は、今すぐねんきんダイヤ
ルに電話をし、予約後に年金事務所
にて手続きを行ってください。

また、小樽年金事務所の無料年金
相談もご利用ください。(暮らしの

カレンダーに日程が載っています)

■ねんきんダイヤル ☎ 0570―05
―1165、無料年金相談 ☎ 01
34―65―5002

児童手当現況届の提出

児童手当の現況届は6月以降の児
童手当受給を決める届出です。

手続きが済んでいない方は、現況
届出用紙に必要事項を記入し、関係
書類を添付の上、速やかに提出くだ
さい。なお、届出用紙一式は6月初
旬に発送しており、6月30日が提出
期限です。用紙が届いていない方や
不明な点がある方は、お手数ですが
ご連絡ください。

■提出するもの

①現況届

②受給者の健康保険被保険者証の写し
③平成29年1月1日に倶知安町に住
民登録がなかった方は前住所地で
の平成29年度所得証明書(請求者
と配偶者の2名分)

④印鑑

※その他必要に応じて提出する書類
があります

■町福祉医療課少子高齢化対策室
福祉係 ☎ 23―0500

漁港での遊泳禁止

漁業者と遊泳者とのトラブル防止
のため、条例により、道内の全漁港
の指定区域で、遊泳や潜水、入水し
釣りをすることが禁止になりました。
違反すると、5万円以下の罰金
に処されることがあります。

■道庁漁港漁村課 ☎ 011―204
―5475

消防署からのお知らせ

熱中症に注意しましょう！

夏に向けて熱中症になる人が増え
てきます。熱中症とは室温や気温が
高い中で作業や運動により、体内
の水分や塩分などのバランスが崩
れ、体温の調節機能が働かなくなり、
体温上昇、めまい、体がだるいなど
様々な症状をおこす病気です。家
の中でじっとしていても室温や湿度
が高いために、熱中症になる場合が
あるので注意が必要です。

熱中症になる前にこまめに水分補
給をしたり、外出する際には日よけ
対策などをし、適度な休憩をしながら
涼しい格好で活動しましょう

■羊蹄山ろく消防組合倶知安消防署
広報係 ☎ 22―1089

5月末までの災害出動状況		
	平成29年	平成28年
火災	8件	5件
救急	406件	407件
救助	9件	15件
その他	86件	25件

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽傷害事件の発生／交際している男
女間での傷害事件がありました
▽オートバイ盗事件の発生／団地に
駐輪していたオートバイが盗まれ
る事件がありました

▽自転車盗事件の発生／スーパー前
に駐輪していた自転車被盗まれる
事件がありました

交通事故

▽5月8日、十字路交差点において、
赤信号を見落として交差点に進入し
たため、右方から来た車両と出会い
頭衝突する事故が発生しました
▽5月31日、国道の直線路において、
信号停止中の車両に、前方不注意の
ため追突する事故が発生しました

一般家庭に「法務局
管轄支局訴訟管理事
務センター」と記載
された不審なはがき
が届いています。こ
のような機関は存
在しません。架空請
求詐欺の被害に遭い
ますので、電話はか
けないでください。

5月末までの 町内交通事故発生状況		
	平成29年	平成28年
人身	10件	12件
物損	262件	322件
死者	0名	0名

消費者コーナー

倶知安消費者協会

倶知安消費者大会のご案内

- 日時／7月21日(金)10時開会
- 場所／町文化福祉センター中ホール
- 講演／「知るとニュースが面白くなる法律について」
- 講師／札幌消費者協会
会長 高橋 幸一 氏

講師の高橋さんは、元裁判所判事の経験
から、私たちの生活が法律により、どう守
られていくのかを皆さんにわかりやすく話
してくださいます。お気軽にご参加くださ
い。

- 消費生活相談室(公民館1階団体室)
- 月・水・金曜日 10時～15時
☎ 23―1522

北海道日本ハムファイターズ 読書促進全道キャンペーン

○夏休み期間中に、目標冊数(1・
2年生／10冊、3・4年生／8冊
5・6年生／6冊)に達する本を
読み、読書通帳を絵本館および公
民館図書室に提出するとファイ
ターズの試合に招待

○試合を見に行けない場合はロゴ入
りシャープペンシルをプレゼント

■対象／小学生

■実施期間／7月24日(月)～8月20日(月)
■町公民館 ☎ 22―0230

野犬掃討を実施

人や他の動物への危害防止のた
め、7月1日～9月30日の期間で野
犬掃討(放たれている犬も対象)を
実施します。愛犬が対象とならない
よう、次のことを守りましょう。

①放し飼いなど、逃げ出せる環境で
犬を飼育しない

議会広報6月号訂正とお詫び

6ページ目観光振興関連▼地域お
こし協力隊事業の文中、「カードゲー
ムの開発」は「カードゲームイベン
トの開発」の誤りです。

訂正してお詫び申し上げます。

■町議会事務局 ☎ 56―8016

サマージャンボ当選
7月18日公発売!!
1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく
住みよいまちづくりに使われます
(公益財団法人宝くじ協会)

Q. 会社での長時間労働が原因で、不眠症になりました。神経科
に通いながら勤務を続けましたが、症状が悪化し、ついにつつ病
になりました。会社に対し損害賠償を請求したいと考えています。
ただ、神経科で治療していることを、会社に言い出せませんでした。
損害賠償額が減額されるのではないのでしょうか。

A. 精神の状態に関する情報を上司に申告したくない気持ちには
無理からぬところがあります。実際の裁判で、うつ病の原因が過
重労働にある場合でも、受診を黙っていたせいで会社側の対処が
遅れたという理由で、損害賠償額が減額されるかどうかが争われ
たケースがあります。

最高裁では、その従業員が、体調不良を伝えたり、欠勤を繰り
返したり、業務量を減らすことを申し出ていたことを認めた上で、
会社としては、そのような状態が過重な業務によって生じている
ことを認識できたのであり、状態悪化を防ぐための措置をとること
が可能であり、受診歴などを黙っていたことを理由に損害賠償
を減額することはできないと判断されました。

そのケースでは、従業員が、会議中に放心状態になったり、同
僚から見ても、仕事を円滑にできる状態でなかったことなど、精
神不調を判断できる材料に事欠かなかったようです。「本人が黙っ
ていたから」という言い訳が許されないと判断された、参考ケー
スとしてご紹介します。使用者としては、必ずしも従業員からの
自己申告がなくても、その健康にかかわる労働環境に十分に注意
を払うべきといえるでしょう。



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士古宮 靖子
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

過重労働によるうつ病で 神経科通院などを秘密に していた事案

ごめいふくをお祈りします

6月15日(木)までに住民環境課住民係へ
届け出があったもので、承諾を受けた内容
について掲載しています。

人の動き		平成29年5月末現在
人	口	15,369人(前月比 -204)
	男	7,752人(前月比 -105)
	女	7,617人(前月比 -99)
世帯数	8,027世帯(前月比 -197)	
うち外国籍住民	598人(前月比 -189)	

子どもが集う場所づくり 駅前通りに「イーバシヨ」あります

駅前通りに、倶知安まちなかベース「イーバシヨ」（南一西一）がオープンしました。

この「イーバシヨ」は、町が第5次総合計画に掲げる「協働する取組」を具体的に展開していくために、住民と行政のパートナーシップの確立を目的に設立したまちづくり協働会議（本田哲代表）により運営される場所です。オープン初日の5月30日（火）は、以前から子どもたちが自由に遊べる場所の提供を目的に放課後コミュニティカフェ「うれしば」を運営してきた Planning（竹村由紀代表）による子ども食堂「たべるば」の第1回目が行われました。

この企画は、家庭の事情により1人でご飯を食べていたり、温かい食事のとれていない子どもたちが増えているという全国的な問題に対し、うれしばでの活動を通して何か出来ることはないかと考え、始められました。



この日は、子どもを対象にカレーライスとサラダなどが用意され、一人につき300円で食事の提供を行いました。



学校の終わる時間になると続々と子どもたちが集まり始め、一緒に来た友達同士やその日初めて会った子どもたちが、テーブルを囲みながら食事の時間を楽しみました。

Planningの竹村代表は「この試みは不定期開催ですが、これからもゆつくりと回を重ね、人が人を呼ぶかたちで、子どもたちがワイワイ集まって食事をとれる場所になればと考えています」と話していました。

夏山シーズン到来！ 多くの関係者が登山者らの安全を祈りました

6月10日（土）、毎年恒例の羊蹄山登山者安全祈願祭・遭難者慰霊祭および羊蹄山山開き・半月湖水開きが（一社）倶知安観光協会の主催で羊蹄山自然公園半月湖駐車場にて執り行われました。



この日はあいにくの雨となりましたが、町内外から参加した約100名が今シーズンの登山者らの安全を祈願しました。当初式典終了後に予定されていたくっちゃん羊蹄太鼓保存会「鼓流」による太鼓の演奏や、自然ガイドが同行する半月湖散策は雨が強くなったため残念ながら中止となりましたが、この行事の名物「金剛力鍋」が参加者らに振る舞われ、冷えた体を温めていました。



- 【無理のない登山計画を】
○事前に気象状況や最新の天気予報を十分確認し、天候の急変などには無理な行動を控えましょう
○単独行動は避け、経験豊富な人と一緒に行くなど、体力と経験に応じてゆとりを持った計画にしましょう
○入山前には必ず登山計画書を最寄りの警察に提出し、家族にも渡しておきましょう

これから本格的な夏山シーズンを迎えます。安全な登山を楽しむために、次のことに注意しましょう。

【情報収集や装備を万全に】

- 情報収集や緊急時のために、ラジオ、無線機、携帯電話などを携帯しましょう。また、携帯電話の予備のバッテリーを用意するなど、情報収集と連絡の手段を絶やさないうち注意しましょう
○装備や服装を整えて十分な食料を用意しましょう。比較的標高の低い山や、日帰り登山でも油断は禁物です。特に防寒・雨具の準備は万全にしましょう
○山菜取りでも道に迷った時のことを考えて登山同様の服装や食料などを準備しましょう

後期高齢者医療制度・国民健康保険のお知らせ 保険証などの手続きは7月中旬から

後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

新しい保険証（**黄色**）は7月中旬に簡易書留で送付します。有効期限は平成30年7月31日までです。

保険証の紛失や、汚れたときは再交付します。窓口へ申し出てください。**限度額適用・標準負担額減額認定証も新しくなります**

現在ご使用の減額認定証も本年7月31日に有効期限となり新しくなります。※有効期限は1年引き続き交付対象となる方は7月中に減額認定証を保険証に同封します。8月1日からは**橙色**の減額認定証を使用してください。

減額認定証の交付対象区分

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税の方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税の方のうち次のいずれかに該当 ○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ○老齢福祉年金を受給されている方



国民健康保険（国保）の限度額適用認定証と標準負担額減額認定証の申請について手続きは7月18日から70歳未満の国保加入者で町民税課税世帯の方には、医療機関の窓口に表示することで、医療費が自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」を交付します。また、75歳未満の国保加入者で町民税非課税世帯の方には、入院中の食事代の減額を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

限度額適用認定証の交付は、保険税を滞納していない世帯の方に限りですが、特別な理由があると認められる場合はご相談ください。また、現在交付している認定証の有効期限は、7月31日です。8月以降も有効な認定証が必要な方は、改めて申請が必要です。なお、70歳〜74歳未満（昭和17年8月2日〜22年8月1日生）の方には、申請案内を7月中旬に送付します。

■持ち物／国民健康保険証、印鑑
※町民税非課税世帯の方で申請月を含む過去12カ月間に91日以上入院した方は、食事代がさらに減額されるので、入院期間が分かる領収書も持参してください

町福祉医療課国保医療係（3番窓口） ☎ 56-8006

町民の積極的な町内会等への加入を目指す 町内会等加入促進条例 意見を募集します

町では、誰もが安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を目指すため「倶知安町内会等への加入及び参加を促進する条例」の制定を目指しており、その原案がまとまりましたので、内容について皆さんの意見（パブリックコメント）を募集します。

- 募集期間／～8月10日（木）※郵送の場合も必着
- 公表場所／町 HP または町住民環境課（役場1階）
- 提出方法／①持参②郵送③FAX ④電子メール
※上記以外の方法で寄せられた意見（匿名、電話など）は、原則として受け付けません
- 提出様式／公表場所に備え付けの用紙、または任意の用紙に住所・氏名を明記の上、提出
- 結果の公表予定時期／平成29年8月下旬公表予定

町住民環境課生活安全係

☎ 56-8005、FAX23-2044

〒044-0001 倶知安町北1条東3丁目3番地
seikatsu@town.kutchan.lg.jp

平成28年度における 情報公開・個人情報保護条例の 運用状況について

平成28年度における情報公開条例、個人情報保護条例の運用状況がまとまりました。

情報公開条例に基づく公文書の開示請求は6件、請求された公文書の件数は、（仮称）倶知安町学校給食センター建設工事（建築主体工事）設計図面など全部で9件でした。

このうち全部を開示したものが3件、文書不存在で開示しなかったものが6件でした。

また、個人情報保護条例に基づく自己情報の開示、訂正請求、利用停止の請求はありませんでした。

なお、町ではこれらの条例の運用状況の内容について、いつでも町総務課の情報公開総合窓口で閲覧できるようにしています。

情報公開・個人情報保護条例の運用について、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

町総務課法務支援係 ☎ 56-8000



6月3日(土) 北陽小学校
6月5日(月) 東小学校
6月11日(日) 西小学校 榊山分校 俱知安小学校

町内各小学校で運動会が行われました。土日の天候に恵まれず、日程や内容を変更した学校もありましたが、子どもたちは家族や地域の方々の声援を受け、精いっぱい頑張りました。

力を合わせ優勝を目指す
各小学校で運動会



きれいで住みよいまちに 町内各所でクリーン作戦

春になり本格的な雪解けを迎えると、冬の間雪に覆われ隠れていたごみなどが道の脇に目立ち始めます。町内会や団体・事業所などが、4～6月にかけて町内各所で、クリーン作戦を実施しました。



5月13日(土)には、東栄会や互輪町内会など9団体が、それぞれ早朝から集まり、住んでいる地域を中心に清掃活動を行いました。

ご協力ありがとうございました

52地区・町内会、4団体
参加人数 1,748人
※大人 1,564人
子ども 184人
ごみ総重量 4,200kg



(6月12日現在)

町住民環境課環境対策室環境係 ☎ 56-8008

7月5日 町内の防災行政無線 放送試験が実施されます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、以下のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は全国瞬時警報システム(Jアラート*)を用いた訓練で、俱知安町以外の地域でもさまざまな手段を用いて行われます。

■訓練実施日時/7月5日(水) 10時15分頃

■訓練で行う放送試験

○情報伝達手段/防災行政無線

○放送内容/町内24カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に以下のような放送が流れます

♪チャイム音♪

「これは、テストです」×3回

「こちらは、ぼうさいくっちゃんです」

♪チャイム音♪

* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです



町総務課危機管理室 ☎ 56-8000

全日本女子ソフトボールチーム きたろくグラウンドで合宿!

2004年アテネ五輪、2008年北京五輪では、その大会前に俱知安町で合宿を行いアテネで銅、北京では金メダルを獲得した全日本女子ソフトボールチームが俱知安に帰って来ます。

女子ソフトボールは2020年の東京五輪で開催都市提案の追加種目として実施される競技です。

今回の合宿でも、子どもを対象としたソフトボールクリニックなどを予定しています。

現在決まっている合宿の詳細は次のとおりです。

■日程/7月23日(日)～26日(水)

■主な練習場所/きたろくグラウンド(北6東8)

詳しくは

町総合体育館 ☎ 22-2288



町への建築関係の問い合わせは まず! ホームページで確認を!!

町まちづくり新幹線課建築指導係、まちづくり係への建築に関する問い合わせが非常に増えています。

お問い合わせをいただいてから回答までに時間を要することも多くあり、皆さまにご迷惑をお掛けしないよう、町ホームページをわかりやすく更新しました。まずは下記URLをご確認いただき、不明な点について窓口・電話で問い合わせ願います。

■ホームページ URL / http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/sumai-koutu/kenchiku/

■掲載内容/建築に関する問い合わせ先一覧、各地域における主な建築規制・景観基準、建築物等に関する各種申請・手続きなどについて

町まちづくり新幹線課建築指導係、まちづくり係

☎ 56-8012



感動一点の場

『親子馬』

1980年 小川原 脩 画



馬は、小川原脩の主要なテーマのひとつである。1940年代は農民たちとともに無表情で歩む姿、60年代には正面から見た顔だけがこちらに向かってくる群れを、また70年代には風雪にもがき耐える様子を描いている。ひとりの作家が描いたものなのだろうかと驚いてしまうほど、それらの作品から受ける印象はさまざまである。

本作は1980年、小川原が79歳の時のもので、これまでとは違う馬の姿が登場する。まばゆい緑の草原に、寄り添って立つ母馬と仔馬。優しい陽光が二頭を包み込み、温かく静かな時間が流れている。晩年の温かな眼差しで描かれた作品からは、目を細めて親子馬を見守る画家の姿が思い浮かぶ。

童謡「おうま」を思わせる、ほのぼのとした絵本の一頁に出てきそうな場面。あなたならどのようなストーリーが浮かんでくるだろう。親子でおしゃべりを楽しみながら見てほしい1点である。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

—砂地にすむハチ—

夏の暑い日、河川敷や開けた草地の砂の上で、エメラルドグリーンの眼をした黄と黒のシマ模様のハチが穴を掘っていたら、それはニッポンハナダカバチかもしれない。

このハチはいわゆる「狩りバチ」の仲間で、穴を掘って巣をつくり、獲物を狩って子に与える習性をもつ。子のエサはハエやアブなどで、親バチはそれらを襲って毒針を打ち、麻酔をかける。麻酔をかければ獲物の身動きを封じることができるうえ、新鮮な状態で子に与えられるというわけだ。親バチは子が成長しきるまで、かいがいしくエサを与え世話をする。大量の獲物を狩ることから、外国ではハナダカバチの仲間を牧場で飼育し、人や家畜の血を吸うアブの天敵として利用している事例もある。

生態系における上位捕食者であり、獲物が豊富にいる森や、広大な砂地といった多様な環境が必要不可欠なことから、良好な河川敷・海岸環境であることの指標昆虫の一面も持っている。しかし、近年では河川改修や水質悪化による砂の汚染などによって住処が失われ、なかなか見られなくなってしまった。このハチは人を襲って刺すことはない。もしも見つけた時は追い払わず、優しく見守ってほしい。

文：小田桐 亮（倶知安風土館 学芸員）

■第1回 ふるさと探訪 「イワオヌプリに登って五色温泉を俯瞰してみよう」

かつて硫黄産業で栄えたイワオヌプリ周辺。人の営みはイワオヌプリにどのような変化をもたらしたのか、植物を切り口にひも解きます。

講師：村上 尚美 氏（自然ガイドツアー心和～cocowa～ 主宰） 日時：7月29日（土） 8時30分～14時

集合場所：倶知安風土館 対象／定員：小学生以上 先着10名

参加費：レクリエーション保険代 申込：倶知安風土館へ来館または電話（☎22－6631）

ふるさと探訪

411回



▲狩ったキンバエを運ぶニッポンハナダカバチ

展覧会のお知らせ

■常設展示

「小川原脩展 馬・犬・おおはくちょう」

会期：開催中～7月9日（日）

「小川原脩展 小川原脩ものがたり」

常に新たな芸術潮流を感じ取りながら、「何を描くか」にこだわり変容を続けた小川原脩。昭和初期から平成まで70年にわたる画業を、ひとつの物語を読み解くように紹介します。

会期：7月15日（土）～11月26日（日）※初日観覧無料

■企画展示

「小川原脩セレクション 根津夕景—1930's」

会期：開催中～7月9日（日）

「しりべしミュージアムロード共同展『おしゃべり美術館』

岩内・共和・倶知安・ニセコに点在する5つのミュージアムの共同企画展。今年は美術と文学の密接な関係に注目します。作品に込められた物語やドラマを、各館の設けたサブテーマを基にさまざまな切り口でご覧ください。当館は「豊かなイメージ～ものがたる絵」

会期：7月15日（土）～9月24日（日）※初日観覧無料

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン アート探訪〈みて☆きいて〉4

「ガウディとジュジョール～彩と造形のデュオ」

スペインの建築家ガウディのサグラダ・ファミリアは没後100年の2026年に完成が予定されています。その弟子ジュジョールもまたユニークな作品を残しているのですが・・・

日時：7月1日（土）14時～15時

お話し：柴 勤（当館館長） 会場：当館映像ルーム（聴講無料）

■アート・シネマ館

「カミュー・クロードル」（1989年/166分/フランス（字幕））

彫刻家ロダンの弟子、モデル、恋人であったカミュー・クロードル。独自の創作と極限の愛の狭間で狂気に至った女性の姿が感動的。

日時：7月8日（土）13時～15時50分

お話し：柴 勤（当館館長）

会場：当館映像ルーム（無料）

■アート・トーク 「小川原脩この一点『群れ』」

当館所蔵の小川原脩コレクション約700点の中から、展示中の一点を選び学芸員がお話をします。

今回は66歳の時の代表作「群れ」。

日時：7月15日（土）14時～14時30分 お話し：沼田 絵美（当館学芸員） 会場：当館第1展示室（聴講無料）

■造形活動ワークショップ 「うつしとるカタチ＜鋳造（ちゅうぞう）体験＞」

石膏（せっこう）の型へ溶かした錫（すず）を流し込んで、手のひらサイズの素敵な置物を作ります。

何ができるかは、お楽しみ。講師は倶知安在住の美術家、本庄隆志さんです。

日時：7月22日（土）13時～16時 会場：風土館研修室／美術館

対象／定員：小学生以上の児童・生徒とその保護者（2名1組） 先着10組 参加費：無料

申込：美術館へ来館または電話（☎21－4141）

■ミュージアム・コンサート 「小松崎健ハンマーダルシマー・コンサート」

ハンマーダルシマーは共鳴箱に張られた弦を木製のスティックで打つ中世ヨーロッパ起源の楽器。

郷愁を呼び起こす美しい音色を日本の第一人者・小松崎さんの演奏でお楽しみください。

出演：小松崎健さん（ハンマーダルシマー奏者）

日時：7月29日（土）14時～15時 会場：当館ロビー（無料）



小川原脩記念美術館 倶知安風土館

☎21-4141

☎22-6631

開館時間は9時～17時

（入館は16時30分まで）

7月の休館日

4日、18日、25日

10～14日は展示替えのため休館

美術館から

「ハルカヤマ芸術要塞」。小樽市・春香山山麓を舞台とする野外美術展です。今年も、森の中を散策しながら、点在する美術作品を楽しんで来ました。自然に溶け込むような彫刻。樹の幹を利用した巨大な立体作品。地面と一体化した焼き物。枝から吊り下げられた日本画。空を映し出すバケツの作品。地中から首を出す人形。至る所、遊び心に満ちています。

道内には、札幌芸術の森野外美術館や洞爺湖ぐるっと彫刻公園など、彫刻と自然が調和する素敵な場所がたくさんあります。そう、美術作品は美術館やギャラリーのものだけではないのです。倶知安でも・・・公民館の前庭にある母子像、気持ちしが安らぎますね。

館長 柴 勤



公民館 3 階図書室

10～18 時（月曜休館）

※ 7 月 27 日（木）は図書整理日のためお休み



アノニム

原田マハ



ドクター・デスの遺産

中山七里



今すぐ役立つ日曜大工のコツ 60 この 1 冊で DIY



アキラとあきら

池井戸潤



絵本館

10～18 時（水曜休館）

※ 7 月 25 日（火）は図書整理日のためお休み



夜は短し歩けよ乙女

森見登美彦



これはすいへいせん

谷川俊太郎



きっぷで GO! 北海道・東北 4 大新幹線 乗りつぶしの旅

豊田巧



いのちと向き合う仕事

中野晴行・監修



▲羊蹄山山開き（6 月 10 日）

土日に雨がが多く、肌寒い日が多かった 6 月ですが、7 月に入り、いよいよ夏本番です。羊蹄山とじゃがいもの花が咲き競う季節になりました。

さて 6 月定例議会において、高齢者の住みやすい環境に関する質問をはじめ、町有施設の老朽化や旧東陵中学校利活用への対応、新幹線に関わる工事および駅周辺のまちづくりなど様々な課題と将来展望について活発な議論がされました。限られた予算の中で、各種施策の優先順位を決め、創意工夫を凝らし、行政運営に取り組んで参ります。

7 月は、羊蹄一周ファンライドを皮切りに、ニセコクラシック、ストライダーエンジョイカップニセコ、ニセコグリーンマーケット、倶知安神社例大祭と週ごとにイベントがあります。大いに賑わう倶知安の夏をぜひお楽しみください。

今年も道内での振り込め詐欺が増えているとのことです。なりすまし・架空請求・融資保証・還付金などの詐欺にご注意ください。また手口も多様化し巧妙となっておりますので、まずはご家族や町、警察などに相談をするようにしましょう。

西江栄二

栄養満点 ♪ 食育レシピ

豚しゃぶそうめん

●材料（2 人分）

そうめん 2 束（200 ㍻）、豚肉 100 ㍻、トマト 1 個、きゅうり 1 本、すりごま大さじ 3、めんつゆ（2 倍濃縮）大さじ 1、砂糖大さじ 2、味噌大さじ 1 と 1/2、水 200cc

●作り方

- ① トマトは角切りにして、きゅうりは千切りにする
- ② 調味料を合わせてつけだれを作る
- ③ 豚肉は、砂糖、酒大さじ 1 を入れたお湯でゆでて、水で冷やす（豚肉がやわらかく仕上がります）
- ④ そうめんは、お湯でゆでて、水で冷やしておく
- ⑤ そうめん、野菜、豚肉を盛り付け、たれをつけて食べる



1 人分 エネルギー 604kcal
塩 分 3.6g

栄養のバランスを考えて おいしい食事を

お子さんは楽しい夏休み！保護者の方を悩ませるのはお昼ご飯でしょうか。大人も子どもも献立を考えるポイントは同じです。

- * からだのエネルギーになる主食（ご飯、パン、麺類など）
- * からだの骨や筋肉をつくる主菜（魚、肉、卵、大豆製品など）
- * からだの調子を整えてくれる副菜（野菜、きのこ、海藻など）

上記 3 つを揃えると栄養バランスのよい献立を考えることができます。麺類など単品で済ませてしまいがちな昼食もこのメニューならおいしく体にもやさしい献立になります♪

栄養士 岩井麻未